

## 平成30年度 行政評価シート

施設名	旭川市こども通園センター	所在地	旭川市春光2条7丁目2番41号	
担当部局	子育て支援部愛育センターこども通園センター	電話番号	55-7724	内線

### 1 施設の概要

設置目的	就学前の障害のある児童及び発達支援が必要な児童に対し、日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練を行い、子どもの発達支援を行うとともに、保護者に対する支援を行い、旭川市における効果的な早期療育支援体制づくりを推進することを目的とする。						
設置根拠	児童福祉法第6条の2の2第2項、こども通園センター条例						
設置年月日	平成7年4月1日		増改築	平成28年12月			
建設費(単位:千円)	(新築時)	(増改築時) 14,442					
規模・構造等	敷地面積: 10,490.25m <sup>2</sup> 延床面積: 2,782.70m <sup>2</sup> こども通園センター分面積: 749.80m <sup>2</sup> 構造: 鉄筋コンクリート平屋建 室名(指導室、プレイルーム、個別指導室、相談室、託児室、事務室)						
利用対象者	小学校就学前の学年齢1歳~5歳までの児童						
事業内容	1 児童発達支援事業 2 発達相談事業 3 その他						
運営方法	□直営  ■直営(一部業務委託)	(平成30年度の職員体制) 正職員3人、臨時職員3人、嘱託職員18人  (委託内容) 清掃業務を愛育センターで委託					
料金制度	■使用料  減免制度	□その他( ) なし					
類似施設 (民間の施設を含む)	市内54事業所(全て民間: 障害児通所支援事業所)						
類似施設との違い	年少児(1~2歳)の受入れを行っていること及び親子療育を行っていること。						

### 2 管理運営の状況

#### (1) 管理経費

(単位:千円)

内訳	H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (予算)	備考
人件費	76,315	68,117	67,577	61,598	
正職員	29,164	28,540	28,788	21,963	
臨時・嘱託職員	47,151	39,577	38,789	39,635	
需用費	2,614	1,731	941	1,133	平成29年1月愛育センター内への移転に伴い、施設維持管理関係経費が同年月より削減
燃料費	492	233			
光熱水費	907	419			
修繕料	34				
消耗印刷費	1,181	1,079	941	1,133	【その他内訳】 旅費(嘱託職員通勤費等)、手数料(洗濯手数料)、負担金(北海道通園センター連絡協議会負担金等)
委託料	2,038	1,407			
使用料・賃借料	3,527	2,915	48	89	
備品購入費			139		
その他	1,707	1,375	931	1,233	
合計(A)	86,201	75,545	69,636	64,053	
収入	こども通園センター使用料 早期療育鷹栖町負担分	37,503 1,107	31,178 1,248	25,847 832	23,129 1,459
	合計(B)	38,610	32,426	26,679	24,588
	差引(合計(A)-合計(B))	47,591	43,119	42,957	39,465

※人件費(正職員分)は、1人当たり平成27年度7,291千円、平成28年度7,135千円、平成29年度7,197千円、平成30年度7,321千円で計算すること。

(2)利用状況

内訳	年度 H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:人)	7,264	5,940	4,988	4,500	延べ利用件数
うち免除利用分					
うち減額利用分					
各室利用率 (単位:%)	指導室 プレイルーム 相談室 個別指導室 託児室 事務室 トイレ				療育施設であり、各室の利用状況は把握していない。
【参考値】 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費 ÷ 総利用件数)	7	7	9	9	

(3)市民ニーズの把握

把握方法	<input type="checkbox"/> アンケート調査(実施時期、提出件数等)	
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置(設置数、提出件数等)	
■ その他の方法(実施時期、方法等)		
個別面談(5月、9月、2月)		
主な意見と対応状況	主な意見	対応状況
	特になし	旭川市明るい福祉施設をつくる運営協議会に3か月ごとに苦情処理件数報告を行っているが、苦情も要望も特にない

(4)サービス向上、利用者増に向けた取組、業務改善、経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組内容と実績成果	取組内容		実績・成果
			業務の性質上積極的に利用者を呼込むものではなく、また、少子化も加わり利用者数は減少傾向となっている。
事務の効率化と業務の見直しを適宜行っている。			管理経費備考欄に記載しているが、移転に伴い施設維持管理関係費が削減された。
			事務の効率化に伴いH27以降時間外が削減された。
今後の予定	福祉型児童発達支援センターであるみどり学園及び医療型児童発達支援センターであるわかくさ学園と児童発達支援事業所であるこども通園センターを統合し、福祉型児童発達支援センターとしてそれぞれが従来の業務をそのまま行うこととし、これによる人員整理により人件費の削減及び業務の効率化を図る。		

(5)業務委託の実績と予定

業務委託の実績	年度	内容
	H27	清掃委託、草刈り業務委託、除雪委託
	H28	清掃委託、草刈り業務委託、※H29年1月移転に伴い除雪委託は廃止
	H29	移転に伴い草刈り業務委託は廃止し、清掃委託は愛育センターで実施
今後の予定	なし	

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある  <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある <input checked="" type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない				
	<input checked="" type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない				
	説明	こども通園センターの在園児数は7月1日現在130名であり、年度末には150名を超える見込みのため、市内では大規模事業所となる。これに対し、他の民間事業所は10名位が主であり、多くても20名位であることから、150名規模の児童を受け入れるだけのスキルやノウハウはない。(親子療育実施事業所は民間は2社しかなく定員も10名)			
メリットの比較	サービス向上	<input checked="" type="checkbox"/> 市直営	<input type="checkbox"/> 同程度	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入	<input type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営	<input checked="" type="checkbox"/> 同程度	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入	<input type="checkbox"/> 不明
	説明	児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準により、児童数に対し一定の人員を配置しなければならない有資格者(保育士)は全体の半数以上必要となっているが、市直営のため全員が有資格者となっており、サービスの向上につながっている。また、指定管理に移行した場合、有資格者数は基準に基づき最低限の配置となる可能性もあるが、確保しなければならない人員数は変わらないため、人件費にさほど違いはなく、特別なメリットはない。			
他市の導入状況	札幌市及び中核市計55市を調査した結果、事業所有の都市は16市で保有率は29%となっており、うち指定管理は8市のため50%の直営比率となっている。				

3 施設の課題

老朽化しているが、スペース上の問題ではなく、療育に支障を来す問題はない。

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なものの。
-------------	--

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明
<input type="checkbox"/> 高い	年度末在園児数 H25:231人、H26:219人、H27:237人、H28:190人、H29:170人 延通園児数 H25:8,115人、H26:7,050人、H27:7,264人、H28:5,940人、H29:4,988人
<input type="checkbox"/> やや高い	出生率(数)の低下による総対数の減や児童発達支援事業所の増加に伴う地域への分散及び保育所等における特別支援体制の充実化に伴い、在園児数は予算で見積もったとおり減少傾向となっている。また、在園児数の減少傾向を見込み、H27からH28にかけて療育指導員(嘱託)を2名削減している。
<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input type="checkbox"/> 高い	児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等に基づく人員配置及び施設運営を実施している。
<input type="checkbox"/> やや高い	なお、H29年1月愛育センターへの移転に伴い施設維持管理経費が削減され、業務委託事務等も愛育センターで一括管理することとなったため効率化が図られた。
<input checked="" type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
福祉型児童発達支援センターであるみどり学園及び医療型児童発達支援センターであるわかくさ学園と児童発達支援事業所であるこども通園センターを統合し、福祉型児童発達支援センターとしてそれぞれが従来の業務をそのまま行うこととし、これによる人員整理により人件費の削減及び業務の効率化を図る。	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容